

報告第10号

令和5年度大村市工業用水道事業会計予算の
繰越額の使用に関する計画について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項
の規定により、令和5年度大村市工業用水道事業会計予算の繰越
額の使用に関する計画を別紙のとおり報告する。

令和6年6月13日提出

大村市長 園田 裕史

令和5年度大村市工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	工事負担金	損留	益保勘資 定金			
1 資本的支出	1 建設改良費	導水管等敷設事業	円 35,600,000	円 0	円 35,600,000	円 35,600,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	関係機関との調整に不測の日数を要したため。
		深井戸更新事業	106,200,000	0	106,200,000	106,200,000	0	0	0	0	0	調査及び工法選択に不測の日数を要したため。
		県事業に伴う移設事業	12,750,700	2,350,700	10,400,000	0	5,939,000	4,461,000	0	0	0	関係機関との調整に不測の日数を要したため。
合 計			154,550,700	2,350,700	152,200,000	141,800,000	5,939,000	4,461,000	0	0		